



医療機関の「適正受診」にご協力ください!

近頃、軽症の方が「平日に時間が取れない」等の理由で、休日診療を受診するケースが増えています。休日診療は、緊急性の高い重症の方に対応するためのものであり、このようなケースが増えると、本当に必要なときに治療が受けられなくなる恐れがあります。

冬になり気温が低くなると、体調を崩す方が多くなり、特に年末年始は、休日診療の利用者が増加します。これまで以上に、受診のタイミングを適切に判断するよう、皆さんのご協力をお願いします。

医療機関を受診する際に気を付けてほしいこと

●通常の診療時間内に受診しましょう!

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い重症患者を受け入れるためのものです。土曜日に診療時間を設けている医療機関もありますので、通常の診療時間内に受診することはできないか、もう一度考えてみましょう。

●「かかりつけ医」を見つけましょう!

気になることをすぐに相談できる、「かかりつけ医」を持ちましょう。かかりつけ医なら、病歴等を把握した上で適切な治療をしてもらえ、ため、安心して受診することができます。

●休日・夜間に体調が心配なときは、「茨城県救急電話相談」を利用しましょう!

休日・夜間診療や救急車を利用するか判断に迷ったときは、まずは右の救急電話相談(24時間365日受け付け・相談無料)をご利用ください。症状に応じた適切な対処の仕方等のアドバイスを受けることができます。



▲詳細はこちら

15歳以上の方の相談は

📞 おとな救急電話相談

#7119

または 050-5445-2856

14歳以下の方の相談は

📞 子ども救急電話相談

#8000

または 050-5445-2856

パブリック コメント

「第4次東海村子ども読書活動推進計画(案)」へのご意見をお寄せください

村では、令和11年度までの「子どもの読書活動」を推進するための方策をまとめた「第4次東海村子ども読書活動推進計画」を策定しています。このたび、計画案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお寄せください。

【問い合わせ】村立図書館(☎282-3435)



公表期間▼12月17日(火)から令和7年1月17日(金)まで

公表場所▼▽村立図書館 ▽各コミュニティセンター ▽村公式ホームページ ※村立図書館ホームページの「お知らせ」からもご覧いただけます。

その他▼▽必要事項の記入がないものは受け付けできません。▽内容について個別に確認する場合があります。

▽寄せられたご意見は、計画策定の参考とするとともに、概要の公表(匿名)を予定しています。

提出方法▼12月17日(火)から令和7年1月17日(金)まで(必着)に、村公式ホームページ内の専用フォームで提出するか、各公表場所備え付けの様式に必要事項を記入の上、郵送、ファックス、メール、持参のいずれかで、村立図書館(〒319-1115 船場774-5 ☎282-0224 ✉tosyokan@vill.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。



▲村公式HP



▲村立図書館HP